

第 64 回茨城県吹奏楽コンクール

中央地区大会

開 催 要 項

実 施 規 定

【期日・場所】

1 期 日

- (1) 令和 6 年 7 月 20 日（土） 中学生の部 B 部門
- (2) 令和 6 年 7 月 21 日（日） 中学生の部 A 部門 中学生の部 C 部門
高校生の部 B 部門 高校生の部 C 部門

2 場 所 ひとちなか市文化会館（茨城県ひとちなか市青葉町 1-1）

【部門及び人員】

3 開催部門

- (1) 中学生の部 A 部門 中学生の部 B 部門 中学生の部 C 部門
- (2) 高校生の部 B 部門 高校生の部 C 部門

※ A 部門及び B 部門については、優秀団体を県大会（茨城県吹奏楽コンクール）へ推薦する。

※ 各部門とも複数の合同出場（何校でも可）を認める。

※ A 部門に参加する団体は C 部門に参加できるが、B 部門に参加する団体は C 部門に参加できない。

※ 当該年度のコンクール申込時点での 2、3 年生部員の総数が 31 人以上の団体は、中学生の部 B 部門、高校生の部 B 部門に出場できない。

4 参加人員

- (1) 中学生の部 A 部門 50 名以内
- (2) 中学生の部 B 部門、高校生の部 B 部門 30 名以内
- (3) 中学生の部 C 部門、高校生の部 C 部門 自由

※ 指揮者は参加人員に含まない。

【参加資格】

5 参加資格は茨城県吹奏楽コンクール実施規定第 7 条から 13 条に準ずる。

【課題曲・自由曲及び演奏時間】

- 6 茨城県吹奏楽コンクール実施規定第14条から17条に準ずる。
ただし、C部門においては自由曲のみ演奏し、演奏時間は7分以内とする。

【出演順、審査及び表彰】

- 7 出演順は地区連絡協議会において行う抽選により決定する。
※ 合同で参加する場合は、抽選順の一番早い団体の抽選順を適用する。
- 8 審査は、原則として7人の審査員で行う。審査員は審査部会により選任し、東関東吹奏楽連盟総会後に公表する。
- 9 A部門は課題曲、自由曲を同割合で審査する。
- 10 表彰は部門ごとに「優秀賞」、「優良賞」、「努力賞」のいずれかを贈る。

【審査基準】

- 11 審査基準は茨城県吹奏楽コンクール実施規定第23条に準ずる。

【地区代表推薦】

- 12 各部A・B部門の優秀賞を受賞した団体の中から茨城県吹奏楽コンクールへ地区代表として推薦する。
※ 推薦数は、本年度の各地区参加代表数を基準として、その年度ごとに決定される。
※ 茨城県吹奏楽コンクール出場申込締切り前に地区代表に推薦された団体が出場不可能になった場合は、次点の団体が出場するものとする。

【参加申し込み】

- 13 参加を希望する団体は、別表に定める通り参加申込書、ステージ配置図、参加団員名簿(2部門に参加する場合：地区と県、地区と地区)、備品借用願(地区備品を借用する団体のみ)を提出する。なお、参加負担金等は当日現金で受付に納入すること。

なお、諸書類は中央地区ホームページ(以下、「中央地区HP」と表記)

(<http://www.ibasui-chu-ou.jp/>)よりダウンロードすること。

- ※ 申し込みの際は、Googleフォームによる電子データと普通郵便の申し込みが必要となる。提出期限を厳守すること。

【提出先】 Google フォーム <https://forms.gle/pobvxpuULKWieAmy5>

郵 送 〒311-4152 水戸市河和田 2-15-1 河和田 2 丁目コミュニティーセンター内
 (一社) 茨城県吹奏楽連盟中央地区宛て

※ 封筒に「吹奏楽コンクール中央地区大会参加申込」と明記すること。

別表

| | 部数・金額 | | 締切日 | 注意事項 |
|---------------|---|---------------------------|-----------------------|---|
| データ申込み | <ul style="list-style-type: none"> ・参加申込書 Excel ファイル ・職印あり申込書 pdf ファイル ・自由曲スコア表紙 pdf ファイル ・許諾書 pdf ファイル (必要な場合) Google フォームにて提出する | | 令和6年6月7日(金) 午後4時必着 | 自由曲スコアはプログラムの校正及び著作権の申請に使用するので曲名、作曲者名、編曲者名、編成のわかるページをコピーすること。 |
| 郵送申込み | 1部 <ul style="list-style-type: none"> ・職印あり申込書 ・自由曲スコア表紙 ・許諾書 (必要な場合) 普通郵便にて郵送する | | 令和6年6月7日(金) 当日消印有効 | 普通郵便にて郵送 |
| ステージ配置図 | 5部 (コピー可) | | 大会当日 | ピアノ (蓋の開け方) ・譜面台・楽器おきの椅子及び椅子や借用楽器を明記する。 |
| 参加団員名簿 | 1部 | | 大会当日 | 2部門に出場する団体のみ (県大会・地区大会の2部門も同様) |
| 団体参加負担金 | 中学生の部 A部門 | 15,000円 | 当日、受付にて支払う。 | 出演者受付で現金にて支払う。 (できるだけ大きいお金をお願いします) |
| | B・C部門 | 13,000円 | | |
| 個人参加負担金 | 中学生 | 1,400円 | | |
| | 高校生 | プログラム付き | | |
| 団員前売入場券 | 1人あたり | 1,200円 プログラム付かない | | |
| プログラム | 500円 | | | |
| ピアノ使用料 | 1団体につき | 2,000円 | | |
| 備品借用願 | 希望する場合 | | 参加申込書に同封 | コンクール当日にチャイム、ハーブ (ピアノの場合は必要ない) の借用を希望する場合に提出。 |
| 楽器借用料 (ピアノ以外) | | チャイム 1,000円 ハーブ 3,000円 | 大会当日 | 必ず事前に申し込むこと。 |

[諸注意・諸連絡]

1 出演者受付…受付時間までに出演団体代表者が下記の手続きをする。

- (1) 出演者受付に団体名、人数の変更等を報告し、参加負担金等を現金で納入する。
出場人数増の場合は個人参加負担金を精算する。減の場合は、出演者章を調整し返金はしない。
- (2) 誘導開始予定時刻の変更有無を確認する。
- (3) ステージ配置図＝5部を提出する。(中央地区HPよりダウンロード可)
- (4) 出演者章(出演者+指揮者)、プログラム(出演者分)、楽器運搬人(顧問を含む)のリボン20人分を受領する。
- (5) 進呈プログラム1部を受領する。(合同出場の場合は、1校につき進呈プログラム1部を受領する)
- (6) 参加負担金等の領収書を受領する。
- (7) 受付をする者は、県大会に推薦されたときの出演順予備抽選を行う。

2 楽器置場・・・指定された時間内のみ利用し、演奏終了後はすみやかに搬出する。

- (1) 指定された場所に各団体でまとめて置く。緊急避難時に備え、通路を確保する。
- (2) 各団体の置いた場所に管理責任者を置く(ケースに目印を付け、小さくまとめて置く)。
- (3) 演奏終了後はすみやかに搬出し、後の団体の使用に差し支えないようにする。
- (4) 楽器の紛失、破損等の事故の責任は当連盟及び中央地区では負わない。
- (5) 借用する楽器(ハープ、チャイム等)はステージ袖に準備してある。調弦等は使用団体で行うこと。

3 誘導

- (1) 各団体責任者は、誘導開始前に出演者章及び楽器運搬人のリボンを確認する(左上腕部に着ける。)
- (2) 誘導開始時刻には、誘導受付に演奏できる状態で集合する。
- (3) 打楽器と管・弦楽器との誘導経路は異なる。
- (4) 移動に際しては誘導係の指示に従い、敏速かつ静粛に行動する。

4 リハーサル及びチューニング

- (1) 指定された場所で指定された時間を利用して行う。指定以外の場所では絶対に音出しをしない。
- (2) 会場内での打楽器チューニングは、打楽器搬入後に打楽器置き場で行う。ハープは楽屋前廊下でチューニングする。舞台裏でのチューニングはできない。
- (3) ステージでは演奏時を除き、音を出さない(ティンパニのチューニング不可)。

5 演奏

- (1) 指揮者・演奏者は、入場する際にも必要になるので、常に出演者章を左上腕部に着けておく。
- (2) 前団体の演奏終了後、3分間で譜面台、打楽器等のセッティングを済ませる。
(打楽器が多い場合は、管楽器奏者に準備・片付け手伝いをしてもらうなどの工夫をする)

(3) ピアノの位置は客席から見てステージの右(上手)側とする。ステージ配置図にピアノ位置を明記された可能な範囲のみのピアノ移動を認める。

また、ピアノは会場備品のため、通常のピアノ演奏を超えた弾き方(弦を直接弾く・たたく・ふたを取り外すなど)は禁止とする。

(4) ステージでは、演奏時を除きティンパニのチューニングを含め、音を出さない。

(5) 指揮者は演奏者と同時に入場し、指揮台の横で待機しアナウンスを待つ。アナウンス終了後、指揮者は礼をして演奏をすみやかに開始する。演奏終了後は、出演者を起立させ、指揮者のみ礼をしてすみやかに退場する。

(6) 各団体は打楽器の搬入・搬出が一度ですみやかにできるよう事前に十分指導しておく。搬入はひな壇の前を通す。

(7) 指揮台、指揮者用譜面台、演奏者用譜面台は常設とする。

(8) タイムキーパーをおくことはできない。

6 録音録画・撮影

(1) 著作権法により、当連盟が委託した業者以外の録音録画・撮影を禁止する。

(2) 録音機・カメラ・ビデオはホール内への持ち込みができない。

(持参した場合は、受付に預ける)

7 ホール内の鑑賞

(1) 一般の方の入場には入場券が必要となる。(当日券1枚1,200円)

(2) 客席での飲食は、一切禁止とする。

(3) 演奏中の私語、移動及び演奏後の歓声は、審査の妨げになるので厳に慎む。

(4) 客席では、時計のアラームを解除するとともにスマートフォンを含む電子機器の電源を必ず切る。

(5) A部門においては、課題曲と自由曲の曲間で拍手はしない。

(6) 3歳未満の乳幼児は客席に入場できない。(入場券をお持ちの方は母子室での鑑賞が可能である。)

(7) 出演者は、出演者章を見せることで演奏をホール内で鑑賞することができる。楽器運搬人は、リボンでは鑑賞することができない。

8 駐車場

(1) バス、トラックは係員の指示により、決められた場所に駐車する。

(2) 近隣の商業施設の駐車場は絶対に使用しない。

9 その他

(1) 事前打ち合わせは行わない。

(2) 表彰式は行わず、結果発表はWEBで行う。

- (3) 各団体は、大会係員（補助員を含む）の指示に従って行動する。
- (4) 事故対策は、各団体で責任をもつ。
- (5) 天災、人災等を問わず非常事態が発生した場合、大会参加の可否については各所属長、団体長が判断する。その際、原則として参加負担金等の返金はしない。（後日入金方法については知らせる。）
- (6) その他、問題が生じた際は、各団体の責任者を通じて大会本部に連絡する。